

まちづくり活動を応援

市民提案型まちづくり事業

西脇市では、「参画と協働のまちづくり」を推進するため、市民活動団体が自主的、自発的に行うまちの魅力を高めたり、社会的課題を解決したりする公益的なまちづくり活動を支援しています。

市民の皆さんの創意工夫溢れるまちづくり活動を募集します。応募には公開プレゼンテーションへの参加が必要です。

◆概要

対象	市内全域または複数地区を対象に実施する活動または市内で成果を得るために不可欠な市外で実施する活動で、団体が自主的、自発的に行う非営利で公益的な事業を対象とします。
補助額	上限30万円 ただし、補助対象経費の10割以下
実施期間	4月1日(水)～令和3年3月31日(水)
交付回数	①補助金の交付は同一年度に1団体につき1事業のみとします。 ②同一事業に対する補助金の交付は、3回が限度。毎年度申請に基づく審査により決定します。

◆応募方法

事業企画書、団体概要書、会員名簿（各様式はまちづくり課または市ホームページで取得可）のほか、団体の規約、決算書、会報など活動内容がわかる書類をまちづくり課へ持参または郵送してください。

◆募集期間

5月7日(木)～6月10日(水) / 期間内必着
※午前9時～午後5時(土・日を除く)

◆公開プレゼンテーション

7分程度で事業の目的や概要を説明し、審査員の質問に答えていただきます。

- ・とき 6月下旬～7月中旬(予定)
- ・ところ 生涯学習まちづくりセンター3階ホール

◆審査

西脇市まちづくり推進審議会のまちづくり活動審査部会で、企画書と公開プレゼンテーションの内容を総合的に審査し、その結果を基に市長が決定します。

◆応募・問合せ

〒677-8511 西脇市郷瀬町605
西脇市まちづくり課(市役所内線521)

* * * * *
昨年度は4団体(西脇市吹奏楽団、マザーズスマイル、まろんぐらっせ、NPO法人みなみ会)が補助金を活用し、特色あるまちづくり活動を展開しました。

共通事項

西脇市手話施策推進会議

◆応募資格

- ①市内に在住または在勤する満20歳以上の方(令和2年6月1日現在)
- ②本市の他の審査会の委員でない方

◆応募方法

- ③手話に関心のある方
- ④平日昼間開催の2時間程度の会議に出席できる方

◆募集人数

2人

◆募集期間

5月7日(木)～26日(火)

◆会議の内容(全6回程度)

西脇市手話言語条例に基づく手話施策の検討

◆任期

6月1日(月)から3年間

◆応募・問合せ

〒677-8511
西脇市郷瀬町605
西脇市社会福祉課
市役所内線342
FAX 22-60037
Eメール syogai-fukushi@city.nishiwaki.g.jp

西脇市都市計画審議会

◆応募資格

- ①市内に在住または在勤する満18歳以上の方(令和2年5月22日現在/高校生除く)
- ②本市の他の審議会等の委員でない方

◆応募方法

- ③都市計画に関する知識のある方
- ④平日昼間開催の2時間程度の会議に出席できる方

◆募集人数

1人

◆募集期間

5月8日(金)～22日(金)

◆会議の内容(全8回程度)

都市計画に関する事項の調査・審議

◆任期

委嘱の日から2年間

◆応募・問合せ

〒677-8511
西脇市郷瀬町605
西脇市都市計画課
市役所内線547
FAX 22-602003
Eメール toshikeikaku@city.nishiwaki.g.jp

西脇市空家等対策協議会

◆応募資格

- ①市内に在住または在勤、市内で活動する満20歳以上の方(令和2年5月22日現在)
- ②本市の他の審議会等の委員でない方

◆応募方法

- ③住宅行政に関心のある方
- ④平日昼間開催の2時間程度の会議に出席できる方

◆募集人数

4人

◆募集期間

※うち半数以上は女性

◆会議の内容(全8回程度)

空き家等対策に関する重要事項の調査・協議

◆任期

5月8日(金)～22日(金)

◆応募・問合せ

〒677-8511
西脇市郷瀬町605
西脇市建築住宅課
市役所内線279
FAX 22-602003
Eメール kenchiku@city.nishiwaki.g.jp

審議会等の委員を募集

- ・手話施策推進会議
- ・都市計画審議会
- ・空家等対策協議会

関東圏にお住まいの西脇市・多可町出身者へ

東京西脇多可の会会員募集

東京西脇多可の会は、関東圏にお住まいの西脇市と多可町の出身者、または両市町に縁のある方で構成する同郷会です。ふるさとへの愛着と誇りを一層深め、

郷土の発展に寄与することを目的として、平成7年12月に設立しました。

会員相互の親睦と情報交換の場を設けたり、親睦行事を行ったりして連帯意識を高めています。

◆申込み・問合せ
秘書広報課(市役所内線206)



主な事業内容

- ・総会や懇親会、親睦行事の開催
- ・ふるさと情報の提供
- ・会報紙の発行
- ・広報にしわきや広報たかの送付